

議 會 事 務 局

1 議会事務局

I 議会構成

1 議員定数（令和7年9月11日現在）

条例定数	現 員	常 任 委 員 会		
		総務環境	厚生	産建教育
20人	20人	7人	6人	7人

2 常任委員会の所管事項

(1) 総務環境委員会 7人

- ①総務部の所管に属する事項
- ②企画政策部の所管に属する事項
- ③市民環境部の所管に属する事項
- ④消防本部の所管に属する事項
- ⑤監査委員の所管に属する事項
- ⑥選挙管理委員会の所管に属する事項
- ⑦公平委員会の所管に属する事項
- ⑧他の常任委員会の所管に属しない事項

(2) 厚生委員会 6人

- ①保健福祉部の所管に属する事項
- ②病院局の所管に属する事項

(3) 産建教育委員会 7人

- ①産業経済部の所管に属する事項
- ②建設部の所管に属する事項
- ③教育委員会の所管に属する事項
- ④農業委員会の所管に属する事項
- ⑤上下水道局の所管に属する事項

3 議会運営委員会

定 数	任 期	選 出 方 法
6人以内	2年	3人以上で構成する会派から3人に1人の割合で選出する。

4 党派及び会派（令和7年9月11日現在）

党 派	人 数	会 派	人 数
自由民主党	10人	みずほ	6人
公明党	3人	ゆうほ会	5人
参政党	1人	公明党	3人
立憲民主党	1人	自由民主党 創政会	3人
無 所 属	5人	無会派	3人
計	20人	計	20人

5 年齢別

年 代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
人 員	0人	2人	1人	5人	9人	3人	20人

6 委員会構成

議長：中平 政志 副議長：田中 秀忠							
委員会名	委 員 長	副委員長	委 員				
総務環境委員会	兵頭 司博	石崎 大樹	宮崎 理恵	・	山本 定彦		
			浅田 美幸	・	赤松 孝寛		
			三曳 重郎				
厚生委員会	佐々木 宣夫	我妻 正三	明石 真太郎	・	檜野 洋子		
			楫山 三也	・	中平 政志		
産建教育委員会	山瀬 忠弘	畠山 博文	細川 晋介	・	田中 秀忠		
			清家 康生	・	福本 義和		
			泉 雄二				
議会運営委員会	楫山 三也	清家 康生	畠山 博文	・	赤松 孝寛		
			三曳 重郎				

II 議員報酬 等（令和7年4月1日現在）

1 議員報酬の経過

単位：円

区 分	平成 17.8.1 (実施 17.8.1)	平成 18.3.24 (実施 18.4.1)
議 長	460,000	437,000
副議長	393,000	373,000
議 員	373,000	354,000

2 議員期末手当

6月	12月	計
172.5/100	172.5/100	345/100
※議員報酬の月額に 15/100 を乗じて得た額を合計し、それぞれ上記の率を乗じた額		

3 旅費

常任委員会行政視察	1人年額 150,000円
議会運営委員会行政視察	1人年額 100,000円
特別委員会行政視察	必要に応じて

4 特別職報酬

単位：円

市長	855,000
副市長	678,000
教育長	597,000
病院事業管理者	678,000

5 政務活動費

1人当たり月額 20,000円を年度当初に一括交付

III 議会開催状況（令和6年分）

1 本会議

開催月	区分	会期	会期日数	本会議日数
3月	定例会	令和6年2月20日～3月18日	28日	6日
6月	定例会	令和6年6月10日～7月1日	22日	4日
8月	臨時会	令和6年8月22日	1日	1日
9月	定例会	令和6年9月3日～9月26日	24日	5日
12月	定例会	令和6年12月3日～12月23日	21日	5日

2 提出件数及び審議結果

	提出件数			審議結果			
	市長 提案	議員 提案	計	可決	否決 撤回	審議 終了	修正 可決
予 算	29		29	29			
条 例 の 新 設 ・ 廃 止	3		3	3			
条 例 の 一 部 改 正	42	3	45	45			
契 約	14		14	14			
財 産 の 取 得 处 分 貸 与 交 換 等	12		12	12			
選 任 ・ 任 命 の 同 意	6		6	6			
市 道 認 定 ・ 変 更 ・ 廃 止	2		2	2			
公 有 水 面 埋 立 質 問 ・ 埋 立 地 の 確 認 等	1		1	1			
決 議 ・ 意 見 書		2	2	1	1		
そ の 他	15		15	15			
合 計	124	5	129				
報 告	31	1	32				
(う ち 専 決)	14		14				
認 定	4		4				
質 問 ・ 推 選	6		6				
選 举							

3 請願、陳情処理状況（請願 1 件、陳情 4 件）

件数	採択	不採択	継続審査	取り下げ	審議未了
5	0	5	0	0	0

4 委員会、協議会開催状況

区分	常任委員会			議会運営委員会	全員議員協議会
	総務環境	厚生	産建教育		
委員会（開会中）	5	5	5	11	8
委員会（閉会中）	0	0	4	9	1
委員会（視察）	1	1	1	1	-
計	6	6	10	21	9

IV 議案審査

1 議案審査状況

一般及び特別会計予算	歳入については総務環境委員会、歳出については各所管の常任委員会に分割付託。
企業会計予算	歳入歳出ともに各所管の常任委員会に分割付託。
一般及び特別会計決算	決算審査特別委員会を設置して付託。
企業会計決算	決算審査特別委員会を設置して付託。
条例	各所管の常任委員会に分割付託。
人事	全員議員協議会に諮り、本会議にて即決。

※臨時議会においては、通常、全員議員協議会を開催し、協議を行い、本会議において即決するのが通例である。

2 請願、陳情審査状況

受理	議会が開催される 2 週間前の午後 5 時までに受付。その後のものについては次期定例会で審議する。ただし、緊急を要するものについては、この限りでない。
付託	各所管の常任委員会に分割付託。
請願・陳情文書表の作成	件名、提出者、要旨を印刷し、議員・理事者に配付。
結果の取り扱い	本会議にて委員長報告を行い、提出者には文書をもって結果を通知する。ただし、提出後 1 年を経過すると審議未了となる。

3 本会議での審議順序

上程（提案説明） → 議案質疑 → 各所管の常任委員会に付託

→ 委員会審査 → 委員長報告 → 質疑・討論 → 採決

V 代表・一般質問及び質疑・討論

1 代表質問（3月定例会のみ実施）

質問通告	通告の締め切りは定例会招集日の午後 5 時まで。
質問方式	一括質問方式、一問一答方式並びに分割方式の選択制。
質問時間	一括質問方式は 30 分以内（ただし、質問時間のみで答弁の時間は含まない）。一問一答方式並びに分割質問方式については、質問・答弁を含めて 60 分以内。
再質問等	一括質問方式による再質問等は、原則として 2 回までとし、それ以上については議長の裁量権に委ねる。時間制限はなし。

2 一般質問

代表質問と同様に取り扱う。

3 質疑・討論

質疑・討論通告	各定例会ごとに議会運営委員会で協議するが、通告の締め切りは発言しようとする日の前日午後5時まで。
発言時間	特に定めていない。
発言回数	質疑：同一議題については2回以内。 討論：1回。

VI 会議録

納品方法	電子データ（Word及びPDF）
作成方法	音声反訳、会議録作成業者委託
会議規則の規定	議事は、速記法及び録音機により記録する。（宇和島市議会会議規則）
契約開始時期	令和6年9月1日（3年契約）
委託業者	株式会社 会議録研究所
会議録仕様	A4版 左とじ巻き表紙 発言者等必要部分ゴシック活字使用 11ポイント活字使用 1頁の字数配列 20字2列=40字 1頁の行数 37行
契約方法	宇和島市議会会議録検索システム運用業務委託契約 宇和島市議会会議録調製等業務委託契約
契約金額	◎会議録調製（音声反訳） 1時間当たり 10,000円（税抜き） ◎会議録検索システム用データ作成（1部） 1頁当たり 220円（税抜き） ◎会議録検索システム使用料 1月当たり 54,000円（税抜き）
配布対象	図書館他

VII 議会広報「市議会だより」

発行部数	1回 29,300部
発行回数	年4回（各定例会ごと）
規格	1部 A4版 12頁
配布対象	一般市民（全世帯配布）

配 布 方 法	市広報と一緒に配布 自治会への配達は、宅配業者に委託 その後、自治会長が各班長を通じて各家庭に配布 (島嶼部など一部郵送あり)
目 的	議員並びに当支局の市政振興を目的とした議会活動の状況などについて、一般市民が紙面を通じて認識を深め、さらに市政への協力を願うこととする。
内 容	定例会で議決された事項、質疑、代表・一般質問、請願・陳情などの処理状況を掲載している。
編 集 方 法	職員で対応 (議員による編集委員会は未設定)

VIII タブレット端末の導入

規 格	iPad Pro64GB、Apple Pencil
台 数	30 台 (議員 24 台、事務局 6 台)
会議システム	Side Books (東京インタープレイ株式会社)
目 的	<p>①議会運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速化 ・ペーパレスの推進 ・コピー、製本、差替えなど事務作業の軽減、業務スピードの向上 <p>②議会の見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅せる化 ・議会のライブ中継、SNS (facebook, X) の活用など議会情報の積極的公開 ・議場の ICT 化など分かり易い議会運営および議会の魅せる化 ・説明資料および持ち込み資料の電子化 <p>③危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の共有化および情報伝達の迅速化 <p>④議会の活性化、議員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達の迅速化、議会スケジュールおよび情報共有による事務作業の確実性の向上 ・情報ソースの拡大、市民への迅速な情報開示

IX 事務局

```
graph LR; Director[局長 — 次長 — 次長補佐] --- Finance[庶務係長 — 庶務係  
会計年度任用職員 1 名]; Director --- Legal[議事事法制係長 — 議事法制係 2 名]
```

局長 — 次長 — 次長補佐

庶務係長 — 庶務係
(会計年度任用職員 1 名)

議事事法制係長 — 議事法制係 2 名